

広報あじす



AJISU

お知らせ版

昭和63年

№.192

3 / 20

広報あじす 毎月5日 発行

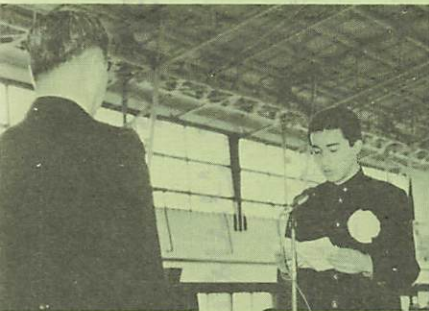
お知らせ版 毎月20日 発行

山口県吉敷郡阿知須町

発行 阿知須町役場

電話 4111番代 ☎754-12

印刷 よしの印刷株式会社



◀「卒業しても頑張ります」と答辞を読む卒業生の中村晃君

▼「先生、お世話になりました」「オ、頑張れよ」



「感謝を忘れないで」と山本校長

阿知須中学 137人巣立つ

学校生活の記録映画が上映され、運動会、音楽会など、思い出深い場面がスクリーンいっぱいに写し出されて、笑い声ももれていました。

式では卒業生百三十七人（男六九人、女六八人）が、担任の先生から名前を呼ばれて前に進み、校長先生から一人ひとり卒業証書を受け取りました。女子生徒の中には感さわまって涙ぐむものもあり、父兄も我が子の成長した姿に目を細めていました。

義務教育を終えて行く生徒に向けて山本校長は「感謝の気持ちを忘れないで欲しい」「工藤教育長は「課題を追求し、常に前進して欲しい」また飯田町長は「中学の卒業は人生への出発点である。希望は人に成功を導く信仰である」などはなむけのことばを贈りました。

このあと在校生を代表して浜村真紀さんが送辞をのべ、これに対して、卒業生の中村晃君が「阿中の伝統を守ってください」と、答辞をのべました。

最後に「さよなら友よ」の曲に送られて卒業生は式場を退場し、先生や父兄、在校生の拍手に送られながら三年間学んだ校舎を後にしました。

卒業生の進路は就職希望が男子一人、他は進学希望。

卒業生が学校へ贈る記念品はテント二張りと学級用の花びん十二個でした。

阿知須中学校（山本幹雄校長、生徒数四二五人）の第四十一回卒業式は三月十五日に行われました。

式に先だって、三年間の中

身近な税

確定申告が 間違っていたとき

確定申告書を提出した後に、内容を間違えていたことに気がついた…こんなときは、次のような方法で間違いを訂正することができます。



多く申告したときは

「更正の請求」を

所得金額、所得控除額、税額控除額の間違いや計算間違いなどで、税額を多く計算していたことに気がついた場合は、「更正の請求」をして正しい税額に訂正することができます。

「更正の請求」は、税務署に用意してある更正の請求書に必要な事項、金額を記入して提出するもので、税務署がその内容を正当と認めたとときは、納め過ぎの税金が還付されます。

少なく申告していたときは

「修正申告」を

確定申告後に税額を少なく申告していたことに気づいたときは、「修正申告」をして正しい税額に訂正してください。

修正申告は、なるべく早く、自主的に行ってください。税務署の調査が行われた後で修正申告すると、それによって新たに納めることになった税額のほかに、その修正申告により納付すべき税額の一〇パーセントに相当する過少申告加算税を支払わなくてはなりません。(ただし、期限内申告

額に相当する金額と五十万円とのいずれか多い金額を超えるときは、その超える部分に相当する税額の一〇パーセントが加算されます。ただし、税務署の調査を受ける前に自主的に修正申告をした場合は、過少申告加算税はかかりません。

確定申告を忘れていたら

確定申告をしなければいけないのに申告書の提出を忘れていたときは、直ちに確定申告(期限後申告)をしてください。

期限後申告も、修正申告と同様、税務署の調査の前になるべく早く自主的に行うことが大切です。期限後申告をすると、不足分の税金のほかに、期限後申告により納付すべき

税額の一五パーセントの無申告加算税を納めなければなりません。税務署の調査を受ける前に自主的に申告すると無申告加算税は五パーセントに軽減されます。

なお、修正申告および期限後申告によって新たに納めることになった税額は、申告書を提出する日に納めてください。また、その税額には、三月十六日(納期限の翌日)から納付する日までの期間について、年一四・六パーセントの割合で延滞税がかかりますので一緒に納めてください。(ただし、納期限の翌日から二か月を経過する日までの期間は年七・三パーセントです。)

農地等の転用には許可が必要

転用とは

農地転用とは、田や畑などを住宅敷地、工場用地、道路、山林など農地以外の用途に転換することです。

ある土地が農地であるかどうかは、現況によって判定されます。土地登記簿上の地目が農地でなくても、土地が現に肥培管理をし、耕作されていれば、その土地も転用の許可が必要です。

転用には 2種類あります



無断転用には 厳しい措置が

みずからその農地を転用する場合(農地法第四条)
二、農地の使用収益権を持たない者が農地の所有権、耕作権から農地を買ひ受け、借り受け、あるいは耕作権の移転を受けて転用する場合(農地法第五条)

無断転用者には、工事等を中止させ、もとの農地に復元させることがあります。

これに従わない場合は、最
高三年以下の懲役または百万

事前に相談を

円以下の罰金に処せられることがあります。

農地を農地以外のものにする場合(転用)には、法律による制限があり県知事などの許可が必要です。許可の申請は転用しようとする人が行うこととなりますが、制限の内容や許可の手続きには複雑な部分もあります。転用に関するトラブルを避けるため、許可申請をする前に農業委員会あるいは地元の農業委員さんに相談し十分な指導、助言を



受けたいので許可申請することにより、円滑な手続きを進め、トラブルを防ぐことができます。

ごみの収集日

四月からごみの持ち出し日を広報でお知らせすることになりました。

ごみの持ち出しは左記の前日の午後五時から、収集日当日午前八時までに町指定の袋に入れて出してください。ただし、清掃センターへの持ち込みは(月・土)の午前八時半から午後二時まで。なお、町指定のごみ袋は、各地区の環境衛生組合長宅で販売をお願いします。

不燃ゴミの収集日 可燃ゴミの収集日(4月分)

不燃ゴミの収集日	可燃ゴミの収集日(4月分)						
集日	阿小校区(岩倉を除く)			毎週 月・水・金			
○ビン・ガラスなど	1日	4日	6日	8日	11日	13日	15日
7. 21日	18日	20日	22日	25日	27日	30日	
(町内全域)							
○空 缶 鉄 類	井関校区(岩倉を含む)			毎週 火・土			
14. 28日	2日	5日	9日	12日	16日	19日	23日
(町内全域)	26日	30日					

※収集日が祝日の場合は翌日〇印

各課からのお知らせ

役 場 ☎ 4111
教育委員会 ☎ 2022



保健衛生課

有線 2122

産 業 課

有線 2123

ワープロの講習会

県西部婦人就業センターでは、ワープロ技術講習会を次のとおり開きます。
▽日時 五月六日から七月八日までの隔日二十四日間。午前九時から正午まで、または、午後一時から四時まで
▽場所 西日本O.A.セミナー(宇部市)
▽講習内容 日本商工会議所ワープロ検定三級程度

▽対象者 講習終了後、就業(内職を含む)する意志のある婦人
▽定員 二十名(応募者が定員を大幅に超える場合は、抽選)
▽受講料 無料(教科書などは、自己負担)
▽申込期間および方法 四月一日(金)～十五日(金)までに町産業課に備え付けの申込書で産業課または、宇部市市民相談室(婦人就業相談員)に提出してください。
▽問い合わせ 町産業課商工水産係

63年度

前期技能検定 が行われます

県では昭和六十三年度前期技能検定を次のとおり実施します。
▽実施職種 機械加工、電子機器組立て、左官、塗装など
▽試験期日 実技試験 六月十七日(金)～九月十二日(月)までの間で山口県職業能力開発協会が指定する日
▽学科試験 八月二十八日(日) 九月四日(日)、十一日(日)のそれぞれの職種について定められた日
▽受検申請書の受付期間 四月四日(月)～十五日(金)
▽提出先 (〒七五三) 山口市大字後河原松柄一五〇～一
山口県職業能力開発協会)
▽受検申請書、受検案内の配付 三月二十五日(金)から町産業課で配付します。
詳しいことは町産業課へお問い合わせください。

栄養教室の生徒を 募集しています

町と山口保健所では、栄養教室の生徒を次のとおり募集中です。締切りは五月末日。
▽募集人員 女性四十人
▽開催回数 六月から月一回開催の予定
▽開催場所 町公民館
▽受講料 無料(材料費の一部は自己負担)
▽申し込み先 町保健衛生課

住 民 課

有線 2132(福祉)
2135(戸籍)

まごころタクシー券

町が基本料金負担

身体障害者手帳一種または療育手帳Aを持っておられる人には年間二十枚のタクシー券を差し上げます。希望者は手帳と印鑑をお持ちください。基本料金を町が負担します。

身体障害者(児)の 定期相談会

なお、六十二年度分の券は四月からは使えません。

県身体障害者更生相談所は昭和六十三年度の身体障害者(児)の定期相談会を次のとおり開きます。
▽受付 午前中、診断 午後(診断は無料)
▽整形外科および内科の受付は本人以外でもよい。また、午前中電話予約で、午後診断

定期相談日程表

月	科	曜	日
4	整形外科	月	11 25
	内科	火	12
	眼科	水	13
	耳鼻科	金	8 22
5	整形外科	月	9 23
	内科	火	10
	眼科	水	11
	耳鼻科	金	13 27
6	整形外科	月	13 27
	内科	火	14
	眼科	水	8
	耳鼻科	金	10 24
7	整形外科	月	11 25
	内科	火	12
	眼科	水	13
	耳鼻科	金	8 22
8	整形外科	月	8 22
	内科	火	9
	眼科	水	10
	耳鼻科	金	12 26
9	整形外科	月	12 26
	内科	火	13
	眼科	水	14
	耳鼻科	金	9

を受けることもできます。眼科および耳鼻咽喉科は、受付けのときに予備検査がありますので、必ず本人が出かけてください。

詳しいことは、山口県身体障害者更生相談所(☎山口 二三四五)へお問い合わせください。

中小企業で働く皆さんへ

中小企業勤労者共済制度をご存じですか。中小企業にお勤めのご主人はもちろん、奥さんからお子さんまでご家族のくらしと生活の安定をお約束します。月々わずかな掛金で大きな保障。これを機会にぜひ共済会にご加入ください。くわしいことは町役場産業課商工水産係へお問い合わせを。



地域改善の 進学奨励金

同和地区在住者や地区出身者の子弟が、幼稚園小・中・高・大学へ入る場合、進学資金の貸与や給付制度があります。申し込みは三月末日まで。詳しいことは、町教育委員会総務課へおたずねください。

スポーツ少年団員募集



▽活動内容 バレーボール
 △活動日 毎週月曜日(午後六時～七時半) 水曜日(午後四時半～六時半) 土曜日(午後二時～五時)
 △場所 勤労者体育センター
 △団員会費 五百円(月額)
 △育成会費 五百円(月額)
 △主な行事 親子バレーボール

阿知須 JVC

町内のスポーツ少年団は五団あり、多くの子どもたちが加入しそれぞれのスポーツを通じて、いろいろなことを学んでいます。
 各団では団員を募集しています。この機会に入団されてはいかがですか。(敬称略)

少林寺拳法阿知須スポーツ少年団

▽活動内容 少林寺拳法
 △活動日 火・木・土曜日(午後六時～八時)
 △場所 井関小学校講堂
 △育成会費(団員会費を含む) 三千円(月額)
 △主な行事 県大会・夏季合宿

▽入団資格 小学生・中学生
 △申し込み先 代表指導者 辻野純夫(☎二三三二六)
 △申し込み先 藤井博人(☎四四四一)
 △代表指導者 藤井博人

阿知須 柔道スポーツ少年団

▽活動内容 柔道
 △活動日 火・木曜日(午後六時～八時) 日曜日(午前九時～十二時)
 △場所 阿知須小学校講堂
 △団員会費 五百円(月額)
 △主な行事 合宿訓練(一泊二日)・清掃奉仕作業・各地試合参加・クリスマス会
 △入団資格 小学生男女
 △申し込み先 金本剛司(☎二七五二)
 △代表指導者 金本剛司

井関サッカースポーツ少年団

▽活動内容 サッカー・野外活動
 △活動日 女子、月・水曜日(午後四時～) 合同、土曜日(午後一時半～)
 △場所 月・火・水・木曜日 井関小学校グラウンド、土曜日、干拓グラウンド
 △育成会費 年額六千円
 △主な行事 親子サッカー大会・夏季合宿・鏡開き・スキー教室・お別れ会
 △入団資格 井関小学校区にすんでいる小学三年生から六年生までの児童(阿知須小学校区については検討中)

阿知須 少年剣友会

▽活動内容 剣道
 △活動日 週三回(月・木・土・午後七時～九時)
 △場所 阿中体育館
 △育成会費 千五百円(月額)
 △主な行事 練成大会および対外試合・夏のレクリエーション・クリスマス会・お別れ会
 △入団資格 小学生男女
 △申し込み先 池村憲昭(☎四六九一)
 △代表指導者 山本竹男

飼い犬は登録と予防注射を
 町では飼い犬の登録と狂犬病の予防注射を四月四日、五日、六日の三日間、町内二十か所で行います。忘れずに、ぜひ受けてください。

飼い犬は登録と予防注射を

料金は登録料二千四百円、予防注射料二千四百円で合計四千五百円です。
 この期間に受けられない場合は獣医師のところへ個別に注射することになります。その料金は少し割高になります。日程は次のとおり

お知らせ



四月四日(月)	
岩倉 岩倉公民館前	9:00
河内 北方八幡宮前	10:00
仙在 向井関・仙在集会所前	10:40
浜表 浜表公民館前	11:20
北祝 白井昭祐宅前	13:20
前山 若山社宅前	14:00
縄北 縄北集積所前	14:30
浜 浜公民館前	15:10



四月五日(火)	
門松 且公民館前	9:00
源河 源河公民館前	9:50
沖の原 沖の原公民館前	10:30
築地 東条公民館前	11:10

四月六日(水)	
青畑 小林敏雄宅前	13:10
引野 引野公民館前	13:30
赤迫 赤迫公民館前	14:20
砂郷 砂郷公民館前	15:00
野口 農協野口支所前	9:00
小古郷 小古郷公民館前	10:00
南祝 白井アパート前	11:00
飛石 町勤労者体育センター前	13:30

固定資産課税台帳が見られます

4月1日から20日まで

あなたが所有される固定資産(土地・家屋)についての課税台帳をお見せします。
 △期間 四月一日から二十日

コミュニケーション・マート構想モデル事業報告会

3月29日

町商工会ではコミュニケーション・マート構想モデル事業(商業施設、暮らしの広場づくりなど)の基本設計の完成に伴

催しもの

21日 乳幼児衛生教育(後、後一時)
 27日 教育長杯ソフトボール大会(干拓グラウンド 前九時半)
 4月4・5・6日 畜犬登録および狂犬病予防接種

まで(日曜日を除く)
 △時間 午前八時半から午後五時まで(土曜日は午前中)
 △場所 町税務課固定資産税係(町役場二階)

い事業報告会を次のとおり開きます。
 △日時 三月二十九日(火) 午後一時半
 △場所 町商工会館大会議室
 △テーマ コミュニティ・マート構想モデル事業の報告
 △講師 安部一成氏(山口大学経済学部教授)